

令和8年度 根室市予算編成方針

I. 国の動向

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、持続的・安定的な物価上昇の下、日本経済全体で実質賃金上昇を定着させ、国民の所得と経済全体の生産性を向上させることとしている。また、全世代型社会保障の構築、少子化対策及びこども・若者政策の推進、公教育の再生・研究活動の活性化、戦略的な社会資本整備の推進、地方行財政基盤の強化など、EBPMによるワイススペンディングを徹底し、経済・財政一体改革の取組を進めることを示しており、こうした国の動向に注視していく必要がある。

II. 本市の財政状況と今後の見通し

本市の財政状況は、令和6年度の一般会計決算では、実質収支が約0.7億円の黒字となったものの、実質単年度収支は約12.3億円の赤字であり、令和7年度末における財政調整基金残高の見込みは約8億円となるなど、まさに健全財政を未来につなぐ正念場を迎えており。また、経常収支比率が、前年度対比1.3ポイント増の89.3%となり、財政構造の弾力性が失われつつあるなど、決して財政に余力がある状況ではない。特に、財政調整基金残高の減少は、巨大地震などの災害の発生や経済情勢の変動による市税収入の減少などの不測の事態に対し、時期を逸すことのない機動的な対応が困難となるだけでなく、当初予算編成段階から財政調整基金を取り崩して、歳入の補てん財源としていることから、当初予算の編成が困難な状況となるおそれがある。今後の見通しについては、歳入では経済活動の回復等により、市税収入は一定の伸びを期待できるものの、米国の通商政策の影響が懸念される等、経済情勢は不確実性が高いことから、大幅な増加を見込むことは難しい状況である。一方、歳出では、民間の賃上げの影響による人件費の増、増加を続ける社会保障関係経費、老朽化した公共施設の長寿命化やインフラの強靭化等に加え、第10期総合計画に掲げる指針を通して、少子高齢化を始めとする社会課題に対応する基本施策に確実に取り組むほか、物価高騰等への対応も引き続き求められており、令和8年度においても、厳しい予算編成となることが予測される。

III. 予算編成の基本的な考え方

令和8年度は、第10期総合計画の将来都市像を踏まえ、「未来志向で共に創る海と大地に生きるまち根室」の実現に向け、少子高齢化を始めとする基本施策にしっかりと取り組むとともに、着手済みの廃棄物処理施設の建設、及び北斗小学校の移転新築に加え、ゼロカーボンシティの実現や行政のデジタル化の推進といった社会環境の変化にも的確に対応する必要がある。前年度に引き続き、厳しい財政状況のなか、財政調整基金の過度な取崩しに頼らない収支均衡の実現と財政調整基金の残高を確保し、将来にわたって持続可能な財政運営を確保するため、事業の目的や必要性、効果等を再検証し、より効果的・効率的な事業手法への見直しや事業の取捨選択を行うものとする。行政サービスの最適化を目指す観点から、各種計画における目標の実現に向け、優先順位を見極め、安直に前例踏襲するのではなく、ゼロベースで事務事業を見直すことや、他施策との連携による効率化・拡充を図るなど、各部課長のマネジメントによる予算編成を徹底して行うこととする。